
令和7年 第2回 球磨村議会定例会会議録(第5日)

令和7年3月11日(火曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和7年3月11日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問について

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問について

出席議員(9名)

1番 永椎樹一郎君	2番 西林 尚賜君
3番 宮本 宣彦君	4番 板崎 壽一君
5番 東 純一君	7番 嶽本 孝司君
8番 舟戸 治生君	9番 高澤 康成君
10番 田代 利一君	

欠席議員(なし)

欠 員(1名)

事務局出席職員職氏名

局長 假屋 昌子	書記 野々原真矢
----------	----------

説明のため出席した者の職氏名

村長	松谷 浩一君	副村長	上薮 宏君
教育長	森 佳寛君	政策審議監	田中真一郎君
総務課長	境目 昭博君	復興推進課長	大岩 正明君
税務住民課長	蔵谷 健君	保健福祉課長	友尻 陽介君
産業振興課長	高永 幸夫君	農業委員会事務局長	木屋 正行君

建設課長 毎床 公司君 会計課長 松舟 祐二君
教育課長 毎床 貴哉君

午前10時00分開議

○議長（舟戸 治生君） おはようございます。本日は定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の日程は、配付してあるとおりです。

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、4番、板崎 壽一君。質問時間は60分です。4番、板崎 壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） おはようございます。議長にお許しを頂きましたので、通告書に従って一般質問をさせていただきます。

春到来とまではいかなくても暖かい日差しもあり、過ごしやすい季節となりました。球磨清流学園も開校から1年目を迎え、先日には第1回卒業証書授与式が行われました。卒業生と保護者の皆様へお祝い申し上げます。

また、年度末で忙しい中、職員の皆様の献身的な勤務並びに活動に対し、感謝申し上げるとともに、花冷えの時期でありますので、健康にどうぞご留意していただきたいと思います。

ここで、私は2項目の内容に対して質問いたします。1番目に、今までに何回も質問されている人口減少について、2番目に、一勝地温泉交流センター「かわせみ」の精査について質問させていただきますが、昨日の永椎議員の質問と重複することが多々ありますので、施政方針等を読み上げるだけでなく、簡潔に答弁をよろしく願いいたします。

さて、球磨村の今の人口は何人でしょうか。3月1日で1,186世帯のうち、男性1,271人、女性1,357人の合計の2,628人です。昨年と同じ時点では1,220世帯のうち、男性1,342人、女性1,437人の合計2,777人で、昨年に比べ149人減少しています。

人口減少は全国でも問題視されていますが、減少率では、球磨村は熊本県1位と先月の新聞に掲載されました。村長は、1期でも2期目でも所信表明で、人口減少と人口抑制について掲げています。そして人口減少問題は私の大事な仕事だと表明されていますが、どのようになっているのか伺います。

また、第6次球磨村総合計画後期基本計画でも、本村の現状が課題になっており、その中には、人口減少と併せて少子高齢化が深刻な状況である。対策として、住環境の整備、子育てや教育環

境の充実などを進めています。人口減少の抑制にはつながっていない状況ですと述べています。ただ、現状を述べているだけでなく、基本計画で終わっています。空き家バンクとか移住・定住などいろんな考え方で対策を練る必要もありますが、昨日も答弁されていますが、観光振興による取組は具体的に何か。今、村長が考えている、また、急務としている対策は何かを伺います。

次に、指定管理一勝地温泉交流センター「かわせみ」の精査についてですが、12月の定例会で一般質問の答弁にて、指定管理者からの「かわせみ」の運営の継続が困難であると申出があり、12月末で指定管理者の指定を取り消して、令和5年度と令和6年度の運営状況並びに支払った指定管理委託料が運営上、不透明なところがあり、精査するに当たって、税理士に依頼されました。精査結果を3月定例議会、もしくは3月中に村民の皆様、議会に説明並びに報告すると言われています。本当に精査ができたのか。明確な結果を説明してもらいたいし、このような状況になったことに対し、別の議員が12月定例議会の一般質問で、道義的責任をどう考えているのかの答弁に、「指定した私が一番の責任であり、そこは責任を感じている」と言われています。そこでもう一度、責任の所在と精査結果を村民の皆様と議会に納得できる説明をお願いします。

再質問は質問席よりさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、皆さん、おはようございます。それでは、ただいまの板崎議員の質問についてお答えをします。

通告に従い、人口減少についてお答えします。

人口減少対策につきましては、少子高齢化対策とともに、私の2期目における最重要課題として位置づけております。

災害後、人口の約25%が減少し、人口減少と少子高齢化が顕著な状況であり、早急に対策を進めなければ村の持続的な発展は難しいと認識しており、危機的な状況でございます。このような状況の中、人口減少の歯止め策として、3つの柱を立て、スピード感を持って推進していきたいと考えております。

1点目は、移住・定住施策の推進であります。移住者の増加は、人口の社会増に直結しますので、人口減少対策として特に推進している施策でございます。移住・定住の受皿となる住環境整備においては、渡総合運動公園グラウンド仮設住宅を活用した村有住宅の整備を引き続き進めるとともに、令和6年度に創設した結婚新生活支援事業補助金、空き家利活用促進補助金、移住定住促進支援給付金は、移住定住者への支援策として継続してまいります。

また、令和7年度予算に移住コーディネーターの採用に係る費用を計上しており、増加している移住・定住の相談、対応及び情報発信体制の強化を図ってまいりたいと考えております。

2点目が、子育て支援、教育環境の充実であります。昨年4月に義務教育学校球磨清流学園が

開校しました。将来にわたって球磨村を発展させていくためには、子育て支援、教育環境の充実が必要です。子ども達の生き生きとした元気な姿は、子ども達の住む周辺地域のみならず、村全体の活性化にもつながります。子どもを中心に学校、家庭、地域、行政が連携し、子ども一人ひとりに応じた確かな学力、豊かな心、健康な体が育まれる学校生活、学校教育を目指してまいります。

また、学校給食費助成金や入学進級準備給付金、高校生等教育支援補助金など、子育て世帯への経済的支援のほか、不妊治療費の助成や産後ケア事業など、安心して出産し子育てのできる環境づくりに取り組むことで、子育てしやすい村、子育て世帯に選ばれる村を目指してまいります。

3点目が、観光の振興であります。本村は、人口減少・少子高齢化に伴い、特に生産年齢の人口が減少しております。災害が雇用機会や経済の衰退にも拍手をかけ、様々なところに影響を与えているところでございます。

これからの村づくりには、観光振興による地域活性化が一つのキーワードであると考えております。被災された方々の生活再建と並行して、地域のにぎわい創出に向け、令和7年度から本格的に観光振興に取り組んでまいります。

なお、今月策定予定の観光振興計画に基づき取組を進めることとしており、村の価値や魅力を広く発信するとともに、国内外からの誘客や交流を促進し、訪れたくなる村づくりを目指すことで、まずは交流人口の増加を図り、雇用機会の創出や経済の活性化を進め、移住人口の増加へとつなげてまいりたいと考えております。

以上、申し上げました3つの柱を推進するとともに、様々なニーズに応じた総合的な対策を全庁挙げて取り組むことで、人口減少の抑制を図ってまいりたいと考えております。

次に、一勝地交流センター「かわせみ」につきましては、令和5年度から株式会社トラックセッションが指定管理者として管理運営を行ってきましたが、昨年12月末で「かわせみ」の管理運営から撤退することとなりました。

株式会社トラックセッションが撤退するに当たり、今年度の指定管理料の最終的な支払額を決定する必要がありますが、昨年12月の定例会において、これまで支払った指定管理料の精査を行った上で指定管理料に係る予算執行をするべきことなどを内容とする一般会計補正予算に対する附帯決議を頂きました。村では、附帯決議の趣旨に沿って、令和5年度及び令和6年度の「かわせみ」の運営に係る収支について税理士に調査を依頼しており、現在調査していただいておりますが、3月下旬頃をめどに最終的な報告がなされると見込んでおります。

今後、今回の調査結果を基に今年度の指定管理料の残額の支払いの方針について、議会の皆様へ説明を行わせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 昨日も一緒に、私は言いましたけれども、施政方針を読み上げておられるだけで本当のことがよく分からないんですが、今現在、若者が球磨村を出て行って、災害の後、戻ってきている若者といいいますか、家族というのはありますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

具体的な数字というのは把握はしておりません。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 数字じゃなくて、出て行ってこられた方がまた戻ってこられるような移住定住の何かをされているということで、まず頑張ってこられていると思いますが、一回出ていかれた方が戻ってこられているかどうかを聞きたいわけですよ。数字を確認するんじゃないくて。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 令和6年度で、そういった移住定住の補助金を設けましたけれども、一回出て、帰ってきたいということで、移住者住まい応援給付金、これにつきましては21件の一応申請があつておる状況でございます。1世帯当たり3万円というところで、21件支払いをしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 金額の問題じゃなくて、出ていった方が戻ってきておられるかどうかを確認していただければと思って、その申請は出ているかもしれませんが、実際に戻ってきておられるかどうか。人口減少の抑制を言われるところに、一回出てこられてもやっぱり魅力ある球磨村だから戻ってきてほしいという気持ちがあつてされていることでしょう、今。それがどんなふうになっているかということの、それは原点ですよ。戻ってこられるように本当に頑張りますという村長の言葉もいろいろあつて、ところが今は誰も帰ってきていないって、どういうことですかということですよ。家がないから、空き家バンクがない、土地がないからって、そういうのもあるかもしれないけど、一回出ていった方が戻りたいという気持ちを持って来られたのかどうかということの確認をしないといけないのではないですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今、課長が申しました21件というのは、そういった申請が、帰ってきたいという申請が21件上がっているということでございますので、申請が上がってその方が今

実際にもう帰ってきておられるかというのは把握はしておりませんが、一応そういう数字は上がっているということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） その後はどんなふうにされていますか、課長。申請が上がっている後。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 定住の意思の確認をしまして、こちらのほうでは、その方達にはこの給付金をお支払いしているというような状況でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 金払って帰ってこなかったらどうなるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） この申請に当たっては、転入届に基づくものですので、帰ってこられていることを条件に給付金を支払うこととしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） その21件は全部そうですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） これにつきましては、若い方で一度県外、九州外に就職されたりしたけれども、こちらのほうで帰ってきて定住したいというような希望者も、移住をされた方も含まれております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 実際に帰ってこられた方は今はおられないんですね。今時点は。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 実際に帰ってこられた方に対して支給しているというところで

す。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 今のちょっと後でお聞きしますけども、村長にお聞きします。いろいろ3つの項目を挙げて、先ほど答弁されましたが、観光振興による取組も一つ挙がっていました。その分を具体的に質問して、それと今急務とされる人口減少と抑制の、それを村長からお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 昨日もどなたかの質問にお答えをしましたけども、この人口減少対策というのは、一つのことだけでは解消することではなく、そして短期間でこれが解決するものでもないということで考えております。ですから、長期間をやっぱり視野に入れて、長期を視野に入れて、まず観光振興においては、施政方針でも申しましたように、観光振興がその他の産業振興につながっていく、引っ張っていくようなそういったキーワードと観光振興がなると考えております。観光振興を行うことでそれぞれの施設がにぎわって潤っていけば、いろんな商店であるとか、そういったところにもこのにぎわいが波及していくということで、まずは観光振興を中心としてやっていきたい。それで交流人口を増やしていく。球磨村をそういうことで知っていただいて、それが最終的には球磨村の魅力と分かっていたいただいて、球磨村に移住してきていただく、そういったことにつながっていけばということで考えております。そして観光振興、産業振興だけではできませんので、もちろん移住・定住に向けては、住宅政策でございますとか、あと空き家政策を同時に進めていくという必要があると思いますので、今年は予算の中にも仮設住宅の転用でございますとか、そういったところも含めてございますので、ぜひそういったところをご理解いただいて、一緒に同時進行で人口減少対策には取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 観光振興と産業振興ということで、昨日も出ましたけど、渡小学校跡の道の駅というようなことで、商店街を経て、産業振興ができて、交流人口も増えてというふうに思われているかもしれません。その中で渡小学校跡の整備の件でもあります。私は2年前に渡小学校跡のところ、去年だったか、道の駅渡というような感じでテナント式でもいいから開いたらどうでしょうかということを私は村長にお聞きしました。そのとき村長は何て答えられましたか。覚えていらっしゃるでしょうか。覚えていない。テナントに来るところがないです。よって、簡単に言われましたよ、そのとき。だからその渡小学校跡の整備、改革、それはもう全然ないような感じで。だから渡駅の前のにぎわいとか、一勝地駅前のにぎわいセンターよりも渡駅前のにぎわいセンターをつくったほうが交流人口も増えるし、そして国道沿いでもあるし、それが一番いいのではないですかと言いながら、そのテナント式のことも私は聞きました。ところが業者が来ないです。よって簡単に言われました。だからもうないものと思っていたら、渡小学校跡整備をして道の駅なんかを計画しているということであって、何かというような感じですよ。議事録に残っていますから、それは。そういうところをちゃんと覚えていらっしゃるのかどうかですね。そういうものもあります。そして、それこそメモリーパークみたいにする。千寿園跡をですね。そこをかさ上げして宅地にすれば、村営住宅として家を建てれば、村営住宅でも建てたら来るんじゃないですかと言ったら、そこはそういうことはできません。L2の関係でできませんと

て。今度は民間ならできるのか、学校ならできないのかという話も出てきていました。だからそういうのが何かうやむやになってしまっているような感じがするんですが、それに対して村長、どう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

渡小学校の跡地については、道の駅ということで今進めているという話はこの議会でもさせていただきましたけども、テナント等を募集しても業者は来ないということで私が言ったということですけども、申し訳ございません、私はそういう記憶は今のところないんですけども、ただ私としては、そういったのも含めて考えていこうということで、今担当とは話をしているところでございます。

そして、宅地の提案もされたということですけども、確かに宅地という考え方というのは、これは私も今でもそういう考えはゼロではありません。ですから、今からあそこの計画をいろいろ立てていく中で、これは一つのことに決めて進めるのではなくて、いろんな提案を考慮しながら、また変化していくものだろうと考えておりますので、そこはこれからまだ柔軟に考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（4 番 板崎 壽一君） 宅地についてはゼロではないということであるならば、1 でも2 でもいいですから、何か話を出してもらいたいと思います。柔軟的に考えるんだったら、いっぱいそういうことを出して、そういうことで今検討しているとか、そういうのがあれば、一つのことに決めつけてではないと言われるんだったらそういうふうにしてほしいと思いますが、それは別として。ただ、交流人口で、そして産業も発達して、魅力ある球磨村になって人口が増えるというような今言われましたけれども、果たして、継続的な考えで長い目で見なければいけないというようなことはあると思いますが、そういう話と別に、今それをやるためにはどうすればいいかということはどうなですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 長い目で見るというのは本当にそのとおりです。今やらなければいけないことというのが、今年の予算に含まれたいろんなことだと思っております。ですから、ぜひこの予算を通していただいて、今やるべきことをしっかり一つずつ着実にやっていきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4 番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） よろしくをお願いします。

それでは、２番目の「かわせみ」の精査についてですが、３月中にとか先ほど言われましたけど、本当に精査できているのかどうかを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） ご質問の前に先ほどの答弁、移住定住の住まい給付金の答弁の訂正をさせていただきます。

先ほど２１件給付していると言いましたけども、これ間違いで、現在、移住者住まい応援給付金は６件申請がありまして、１件は現在申請中のため未支給となっておりますので、５件を支給したということになります。５件です。移住者住まい応援給付金の実績は……（発言する者あり）６件は、これは申請中も含めて６件です。申請中も含めて６件になります。実際支給しているのは５件ということになります。申し訳ございません。

それから「かわせみ」の精査の件ですけれども、これにつきましては、１２月から議会が終わってから税理士さんのほうにトラックセッションの代表のほうにお願いしまして、５年度・６年度分の精査ということで、帳簿、それから通帳、そういったものを税理士さんのほうにお預けして調査していただくということでお願いしております。３月をめどにどうにかできないかということでお願いしております。今はもう最終段階というか、最終報告書を頂くようお願いはしております。もう大体出てくる頃かと思えますけれども、現在、税理士さんのほうにそういうお話で、内容の確認もさせてもらいながら、最終まとめをさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ４番、板崎壽一君。

○議員（４番 板崎 壽一君） 税理士さんに何月をお願いしたんですかね。それと、実際はもう２か月はたっていますよね。そんなにかかるのかなとも思いますし、昨日、永椎議員が尋ねたときに、トラックセッションともう一つのトラックセッションとがあるからちょっと内容は教えられないというのも出てきているとかいうふうに聞きましたけど、大体最初るときから、「かわせみ」、株式会社トラックセッションという会社と役場と２つしかないんですよね。指定管理料を払うのは、「かわせみ」の事務所に置いているトラックセッションのところに口座を役場は振り込んでいる。通帳は１か所。その１か所からの支払いというか、引き出しとか、そういう出どころの内容のどうであったかの調べであれば分かるのに、何で秘密みたいなことをしないといけないというのも言われてきているんですか。そこのところ、ちょっとよく分からないんですが。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 株式会社トラックセッションにおきましては、「かわせみ」の

事業、それからほかにも事業を行っておられますので、私ども指定管理料につきましては、「かわせみ」の運営管理分として株式会社トラックセッションのほうに指定管理料をお支払いして管理運営をしていただいております。それも株式会社トラックセッションにおいては、会社運営の中の一部の事業というところになりますので、「かわせみ」がですね。ですので、ほかの事業も抱えておりまして、その中で「かわせみ」分だけじゃなくて、ほかにも経理内容では、従業員がほかにも株式会社トラックセッションの事業に携わる人達もいらっしゃいますので、経理面ではそういった「かわせみ」以外の事業もされておりますので、経理面ではそういったところが、うちとしては「かわせみ」分だけを精査できればいいんですけども、ほかの「かわせみ」以外の事業の部分も会社の運営経費いろいろと混在していますので、そういったところと収支説明がきちんとしていただくように精査をお願いしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 球磨村が指定管理委託料を払っています。その会社は株式会社トラックセッションです。その一つの株式会社トラックセッションは新たにつくっていただいた資本金100万円の会社ですよ。そこに対して指定管理料を払っています。その株式会社トラックセッションが「かわせみ」以外の事業というのは、そこはどういうふうに何しているんですか。「かわせみ」をするための事業というのは、キャンプ場とかいろんな説明をされましたね。それ一体になっているのに、そのほかの事業というのは何ですか。違うトラックセッションのところの事業の従業員もいらっしゃるとか、そういうふうなのがありますからということで話されるけれども、株式会社トラックセッションはわざわざ会社をつくっていただいた「かわせみ」のための「かわせみ」だけのあれでしょう。球磨村は「かわせみ」だけに指定管理料を払っているんですよ。だからそういうところの、税理士さんにどういうふうに言われているかどうか分かりませんが、そのところの精査というか、何か全然ほかのところがあるんだったら、ほかに出ているという時点でそこでもう違反というか、おかしいのではないですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 管理されている事業は、「かわせみ」以外の事業、店舗関係もあります。いろいろ補助事業で行われている事業とか、ほかの事業もあつたりしますので……。
（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですけれども、答弁調整のため、休憩いたします。

午前10時34分休憩

午前10時36分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 失礼しました。今現在、税理士の方に調査していただいている中では「かわせみ」分ということでお願いをしまして、この調査に当たるのにそういう通帳、帳簿というのが、昨日お話ししましたけれども秘密保持契約の中で、「かわせみ」に係る分については球磨村から頂いた指定管理料の収支精査についてその報告書を作っていただくというようなことでしておりますけれども、ほかの部分については公表できないという約束で調査をお願いしておりますので、そういった点でほかの部分についてはお知らせすることはできないというような取扱いとなっております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） それがおかしいですね。今までは試算表とか、あるいは決算書とか、収支報告書が上がってきたときに、ほかの事業がっていうようなこと、ありましたか。ないでしょう。「かわせみ」だけのことで今までされてきて、精算表で見てきたわけでしょう。それがここになってからほかの事業があるとか、そういうのもおかしいし、大体秘密、ほかのとかっていうのも、もし税理士さんが分からなかった、これまでですって言ったらそれまでですか。精査をしたけどちゃんと分かりませんでしたって、相手の書類が出ていなかったからとか、そういう問題じゃないでしょう。精査していただくのは。わざわざプロに頼んでいるんですから。だからそのところでもう一つの事業とか、ほかの事業とかっていうような言葉が出る自体がちょっと理解できませんが、そして今日終わってから説明があると思いますけど、その説明じゃ何もならないですね。これはどうされるんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 税理士さんのほうには関係するトラックセッションの帳簿、それから通帳、領収書関係、そういったものも預かっていただきまして、うちで令和5年度収支決算の収支整理簿を議員の皆様にご覧に意見交換会のときにも示して説明しておりますけれども、それと比べて誤りがないか、そういった点も確認をさせていただいているというような状況でございます。まだ確認中でございますけれどもそういった状況で、それと併せて6年度も2,000万円が指定管理料で払われていますけれども、その運用がきちんと「かわせみ」のために使われていたかどうかというところの精査はしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だからそういうふうに調査していただいておりますね。だったら、今ちょっと物忘れであれですけど、球磨村はトラックセッションの「かわせみ」に対しての指定管理料を払っています。その通帳は一つですよ。1か所に対して球磨村は一つの、会計

さんに聞きますが、「かわせみ」トラックセッションの一つの口座に振り込んであるわけでしょう。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 振り込んであるのは、令和5年度、株式会社トラックセッションの指定口座に振り込んであります。私が代表に昨年夏いろいろ経理のことでお尋ねしたときには、株式会社トラックセッションの通帳もあり、それから「かわせみ」は「かわせみ」分で一つ、支払い関係で使う口座通帳があるということは聞いております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） だから球磨村が払い込んでいるのは一つの口座でしょう。だから一つの口座から、今言われた「かわせみ」の支払いやら何やらの分が出ているというのがあるって、それは分かります。だからその一つの口座からどういうふうに金が流れているかというのは、一番簡単に調べやすいと思うんですね。そこがどこに流れているのかが不透明だったからこういうことになったわけですから、そして5年度は黒字だったって言って6年度になれば急に運営ができなくなった。そういう曖昧なことであって、そして調査依頼というふうになった。だからそこ時点でまるっきりおかしいですね。だから税理士さんがどこまで調査されるかは分かりませんが、ただ、今言われたように通帳と帳簿、それだけでいいのではないですか。それ、すぐできると思うんですね。それで違うところに運用されていたら違うところに流れているというのを分かりさえすれば、その後は税務署の関係ではないですか。だからその違うところを突き止めて、そしてどういうふうな精査をするかというのが問題であって、ただトラックセッション側との秘密保持があって何のかんではなくて、口座をちゃんと調べてその口座がどのように流用されているかということと、そしてその流用先が全然違っていたら指定管理料を違うところに使っているという形になって、そこでおかしいんじゃないかって出てくるんじゃないですか。だからその調査をお願いしているのにそういう長くかかって、相手のトラックセッションがほかの事業があるからと言うのもおかしいと思うんですね。これを、村長はいろいろ書きよなっですけれども、こういうことになった時点のことに対しての村長の責任の所在というのが前も12月でも言われていましたけど、それはどういうふうに考えられますか。今現在のこういう状態であって。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） まず、今の時期というのは確定申告の時期で税理士さんも本当にお忙し中でいろいろ精査をしていただいておりますので、そういう関係で少し遅れているというのはご理解いただきたいと思います。

そして、お願いしている内容についても、指定管理委託料3,850万円、そして2,000万円、今支払っていますけれども、これがどういうふうに使われているのか、適正に使われているのかというのを今お願いをしているところです。ですから、これが分かり次第、議員の皆様方には、

言っておりますようにしっかり説明をさせていただくということを今進めておりますので、どうかご理解いただきたいと思います。

そして、この責任については、前回も申しましたように、最終的に決断した決定ということになったのは私でございますので、その責任というのはもちろんしっかり受け止めているところでございます。ですから、前回申しましたように、この最終的な報告がなされて最終的にどうなるかというのが決まった折には、しっかりその説明責任については皆様方にお示しをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 確定申告時期で税理士さんは忙しいということですが、1月をお願いしてからそれは言えないと思うんですね。私も税理士事務所に20年くらい勤めておりましたけれども、確定申告時期は1月の1日からやっぱり残業しておりました。忙しかったです。でも、それは毎年分かっていることですから、確定申告というのは分かっていることですから、税理士さんが忙しいからどうかこうとかって言うのもちょっと、依頼した以上やっぱりそのところ強くでも言って、早くこの問題を解決していただければと思います。村長、お願いします。

それと、先ほどまで言いますけども、こういうふうになったときの帳簿、一回精査に行かれたんですね、課長。そのとき見せてもらえなかったとか、だから口座は一つしかないわけですから、そういうふうなことで相手が違う通帳とか何とかを持っていたらその時点でおかしいとなってきた、いろんなことを話したんですね。この前の監査のときでもですよ。だからここまで急になったということは、やっぱり実際に「かわせみ」からの報告、それがやっぱりおかしかったとか、出なかったとか言っているんなその前にトラックセッション側から辞めたいということでその12月に指定を取り消されたという、その以前の問題かもしれませんけども、そういうふうになったことに対しても、いろいろパワハラとか何とかということもあって、いろんなことが出てきております。だから一つの事業に対してでもですが、別のところでもでしょうけど、何かこうやむやなことでなあなあで進めておられるような感じがするものですから、そのところをびしっとしていただきたいと思います。どんなですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 経理面では毎月、株式会社トラックセッションから「かわせみ」の収支関係の報告は頂いております。ただ、報告が遅れたりして数字が合わないとかいうようなところは後で確認しながら修正はしてきたところでございます。おっしゃったパワハラの問題とかいうことは、これはもう以前も村長のほうがそういうことはなかったんだというような答弁がありましたとおり、私どもとしましてはそういった事実はないというところで判断をしている

ところですよ。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 一応調査依頼で3月中にちゃんと出るかもしれません。出ないかもしれませんが、その結果、12月でも私ちょっと質問しましたが、違約金、契約じゃないから協定書だから違反って見たときに、違うことをしているからそれは違反じゃないかという結果が出たときに、そのときの処理といいますか、どういうふうな考えで村長はいらっしゃるんですか。もしはつきり、多分違うところで使っていらっしゃると思いますので、それは違反になると思うんですが。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

違約金ということを言われましたけれども、そういったものが発生するのかというのは、今のところ、私達はこの精査をしっかり受け止めた上で判断をしていかなければいけないと思っています。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ちゃんとして出たときですよ。まだ出るか出ないか分からないけどって言ったけども、出たときにどういうふうな考えでいらっしゃるのか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） もともと違約金という、契約の中にそういう文言等は恐らくないということでございますので、今のところはそこまで考えてはいないところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 精査が終わった後のちゃんとした説明でそういう違約金の協定はしていないからということであっても、そういうふうな金額が別に使われていたと。「かわせみ」時代の運営じゃなくて、違う運営に使われていたとかいうのがはっきり出た場合ですよ。出ないかもしれないですが、出た場合に、違約金のあれがないからちょっと今のところ考えていないと言うけど、もし出たときの説明、村民、議会にもそうですが、説明されて、それを考えていないって、どうしますかって今度は聞かれたらどういう説明をされますか、住民に対して。「かわせみ」はそういうふうに出るほうに使っていたかなというふうに出た場合ですよ。多分出ると思いますけど。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになりますけど、今税理士さんをお願いしているのは

3,850万円、そして2,000万円がどのように使われたのか、決算の内容といたしますか、そこをお願いしているところでございます。その中で去年はプラスになったということで、先ほど議員も言われましたけども、去年は黒字経営だったという話をされましたが、そういうところが会社として出てきたというところで、それが果たしてどういう考え方になるのかというのは、ちょっと今の段階でははっきり私も言うことはできませんので、しっかりこれは税理士さんの、何しろ税理士さんの精査の結果を見て、村もしっかり議会のほうには説明をさせていただきますので、そのようにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ちょっと順繰り順繰りになるかもしれませんが、今村長が言ったこと、5年度の3,850万円、2,000万円の件に対して税理士さんに今されているって。そのときに、今度は課長に伺いますが、さっきの繰返しですけど、別の事業をしているからとか何とかって、そこに出てきたのが3,850万円と2,000万円のそれだけ頼んであるのに、「かわせみ」が別の事業をしているからとか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 去年の8月、村上代表のほうにどういった通帳管理されていますかとお聞きしたときに、「かわせみ」の運営については株式会社トラックセッションの通帳とあと「かわせみ」の通帳と複数あって、株式会社トラックセッションの通帳はほかの事業もやっている関係でほかの人達の従業員の分の給料とか何かも払う通帳となっておりますので、一つは「かわせみ」の実際の支払い、経費関係ですね、それを管理する通帳ということで説明を受けております。中身についてはそのときは見せてもらっていない状況です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） トラックセッションの通帳からほかの事業って言われたけど、村が指定管理料を出している通帳は一つでしょう。トラックセッションの一つでしょう。そして別に「かわせみ」の通帳から、一つ振り込んだところから「かわせみ」の通帳に入れて、そしていろんな支払いのところを出していらっしゃると。何も違法はないですね、それ。だから「かわせみ」の通帳からどういうふうに今度はされているかというのを調べていただいているんですかね。そうですか。ほかの事業とか何とかってそこに出てくるからまた分からなくなるけども。図式でいけばはっきり分かるかもしれませんが、通帳が大体一つしかないのに、だからそこから支払いをしないとですよね。「かわせみ」の通帳が新しくできている自体がおかしい。課長を責めるわけではないですからね。それ自体がおかしいということですものね。そういうのもちゃんと税理士さんが調べるかどうかということもあると思いますので、それはもう後の、村長が言われた

ように、税理士さんが説明されてから私達もそれをお聞きして対応したいと思います。

いろんなことを言いましたけども、本当にはっきりちゃんと答えていただければ、うやむやにならんといかんと思いますので、今後いろいろあると思いますけど、よろしく願いしておきます。

これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前10時56分休憩

午前11時06分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。3番、宮本宣彦君。質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 改めまして、おはようございます。議長にお許しを頂きましたので、通告に従い一般質問を行います。

令和2年7月豪雨災害からの復旧復興が進む中、新たな環境の中で前向きに生活をされておられる方、地域で助け合いながら生活されておられる方など、少しずつ落ち着いた環境が地域に作られつつあるようでございます。しかしながら、被災され、またなじみのある球磨村に住みたいと思われている方、自然環境がすばらしい球磨村で新たな仕事や楽しく子育てをしたいと思われている方など多くおられると思います。新たな環境を創出し、人口減少対策及び移住・定住の環境づくりのため、公営住宅の整備を進めることは喫緊の課題でもあり、第6次球磨村総合計画後期基本計画の安全・安心な暮らしの環境づくりの重要な課題として挙げられております。令和7年度における居住環境の整備をどのように進められるのかお伺いをいたします。

次に、球磨村には農産物や清流球磨川、棚田、森林などの自然遺産、そして球泉洞や温泉などの観光資源など多くの資源があり、球磨村観光協会やそれぞれ所属されている関係団体の方々、くまむら山村活性化協会など積極的に活動されておられるものと思います。この地域資源を生かした村づくりのさらなる推進を図るため、令和7年度において、産業の振興と交流人口に結びつくような施策をどのように進められるのかお伺いをいたします。

以上2点、数値等の内容も含め、再質問については質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの宮本議員の質問についてお答えします。

通告に従い、安全・安心な暮らしの環境づくりについてお答えします。

本村の人口は、令和2年7月豪雨災害以降、急激に減少しており、村の大きな課題となってい

ます。そのような中、第6次球磨村総合計画後期基本計画では、基本目標の一つに安全・安心な暮らしの環境づくりを掲げ、居住環境の整備を進めています。

これまで、令和2年豪雨災害の被災者向けの災害公営住宅を整備したほか、神瀬地区に小規模改良住宅を整備し、先月から入居いただいております。

塚ノ丸団地の造成工事におきましては、第2期工事も完了し、第1期工事と合わせて全40区画の整備を行いました。

総合運動公園、芝生広場及びグラウンド広場に設置していました木造仮設住宅の利活用については、被災された方々の住宅の用に供するため、間取りを変更するなどの改修工事により、村有住宅としての整備を行ったところでございます。

このように、これまでは被災者の住まいの再建に重点を置いて取り組んできましたが、今後は村への移住・定住を促進するため、令和7年度当初予算において、グラウンド木造仮設住宅を村有住宅に改修するための工事費を計上し、移住希望者等の住まいを確保することとしています。

今後におきましても、仮設住宅入居世帯の生活再建状況に配慮し、村有住宅の整備を計画しているところでございます。

そのほか移住定住を促進するための取組として、空き家利活用促進補助金や移住定住促進支援給付金などの助成制度を継続するとともに、新規事業として、移住・定住に係るコーディネーター経費、PR事業経費を令和7年度当初予算に計上させていただいております。

次に、地域資源を活かしたむらづくりについてお答えします。

まず、ジビエの有効活用についてお答えします。

村内における有害鳥獣の被害につきましては、イノシシ、猿、鹿、カラス等により後を絶たない状況で、被害額についても年々増加の傾向にあります。

村としましても、有害鳥獣被害対策には力を入れており、令和5年度においては、イノシシ231頭、鹿1,867頭、猿17頭、アナグマ180頭の捕獲、駆除を行っております。本年度も前年度に迫るような頭数の捕獲を見込んでいるところです。

これまで駆除した有害獣は、解体加工施設に搬入し、主に食肉用として有効活用していますが、現状の施設における処理能力に限界があることから、来年度新たに施設を建設することといたしております。

新施設においては、年間搬入頭数約1,200頭を目標としており、施設改善に伴う国産ジビエ認証の取得と、品質向上による販路のさらなる拡大を見込んでおります。

また、地域おこし協力隊によって鹿肉を使用したソーセージやペットフードの開発も進んでおり、今後、球磨村の産業の中核を担うことを目標に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、地域資源の活用、令和7年度における観光振興対策についてお答えします。

球磨村には、絶景や鍾乳洞、球磨川、棚田、温泉といった観光資源が豊富にあります。しかし現在これらの資源を観光客とマッチングし、観光商品として活用できていない状況にあります。これらを活用するには、まず活用することができる組織づくりが必要であり、この組織において観光資源を活用したコンテンツを造成し、稼げる観光の村へ導く仕組みをつくる必要があります。令和7年度におきましては、稼げる観光を目指すための組織づくりについて、推進体制の構築を行ってまいりたいと考えております。

このほか、球泉洞やラフティング、さんがうら、温泉、災害語り部などの既存のコンテンツについては、地域活性化企業人制度に基づいて職員を派遣いただいております株式会社H I Sを含めた旅行事業者と連携し、来訪者の獲得を進めるとともに、球磨村の認知度を高めるための情報発信についても強化してまいりたいと考えております。

また、H I Sからの派遣職員には、観光振興計画の策定に向けた協議や、台湾からのインバウンド教育旅行についてのさんがうらとの受入れ協議、球磨村の観光地を組み込んだ日帰りバスツアーの誘致などの活動を行っていただいているほか、球磨村における観光情報発信の課題の抽出と改善策の検討などを行っていただいております。

なお、さんがうらへの教育インバウンドの誘致は、H I Sから他の自治体に出向している社員との連携により県の観光部局を通じて実現したものであり、今後もH I Sのネットワークを通じて、来村機会の創出を継続的に行っていただきたいと考えております。

また、現在、村において体験型観光として事業展開をしているものは、球泉洞体験やラフティング体験のほか、さんがうらの田舎の体験交流館などがありますが、自然や森林資源といった観光資源は、カルスト大地や沢見の展望所など、まだ未開発のものが多く存在します。球磨村の自然や森林資源は、地質学などの学びや絶景などの要素が地域ごとに違う表情を見せていることから、それぞれの地域の魅力を生かした体験型コンテンツの造成についても検討してまいります。

令和7年度では、こうした一つ一つの取組を重ねながら、観光振興を図るとともに、交流人口の増加につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 詳しく説明していただき、ありがとうございました。順次、再質問をさせていただきます。

まず、施政方針の中で村長述べられたんですが、被災された方の生活再建を最重要課題として取り組むというようなところの中で、最後の一人まで被災者に寄り添った支援を行うというような強い言葉を言われておられますが、これについて、その気持ち、内容について説明をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

最後の一人まで寄り添った支援をとすることは、これは村として当然のことでございますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

また、再建された後の皆さん方が地域で孤立するとか、そういった話も支え合いセンターとか、あと福祉課のほうからも上がっているようでございますので、そのあたりにつきましても、しっかりと支援ができるような体制を今後もつくっていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 仮設住宅等で不自由な暮らしを余儀なくされている方がまだいらっしゃるということです。この中で、令和7年度末までに生活再建を果たせるものと見込んでいると言われております。確かに中身的にはそうかと思えます。しかしながら、先ほど私も申し上げましたとおり、帰ってきたいけど帰れないという、いろんな条件があると思うんですけども、そういう方達がまだたくさんいらっしゃるわけですね。その方達を受皿としてといいたいでしょうか、村に住んでもらうための条件をいろいろつくっていかうというようなお話だと思っております。総合グラウンドに木造住宅を改修してということなんですけども、現在どのような状況になっているか、説明をよろしくお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 総合グラウンドの木造仮設住宅の整備状況ですけれども、間取り等の変更を行いまして、芝生広場に18戸と、グラウンド側に今3列目までを整備しておりまして15戸、合わせて33戸を整備しておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 被災された人も含め、さらに球磨村に移住定住したいという人達も含め、その住宅に入っていただきたいということだと理解しておりますが、その中で、前にもちょっとお伺いしたと思うんですけども、工事が着々と進む中でかさ上げ工事が順次、村内各地域、特に球磨川沿いということになるんでしょうけども、工事が始まっておりますが、そういう人達も同じところに家を建てる、そこで生活をするということなんですけども、被災者なんですよ。被災をしたけどもそこに住みたいから、かさ上げ工事をしてそこに住むということなんですけども、一定期間、半年ぐらいということなんだろうけども、住宅をなかなか自分では見つけれない。相談があれば応じますというような以前の私の一般質問の中でも答弁がありましたけれども、順次かさ上げ工事が行われておりますので、特に高齢者世帯、それと若い人と一緒に住んでおられる世帯というのがあろうかと思います。そういう方々の仮住宅に対しての支援とい

うものはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） お答えします。

仮住宅の支援といいますか、今、村有住宅、先ほど申しました整備を行っておるところで一定期間、スケジュール等もありましようけれども、そういったところで空きがまだ数戸ございますので、そういったところのご紹介、先ほど宮本議員がおっしゃいましたように、そういったところのご紹介はできるかと思います。ただし、その期間等がはっきりとまだ分からない場合には、一般募集もしていかないといけませんので、そういったところでの調整は必要になってくるかと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ、そういうところは村民の方々の、そういう該当世帯の方々の気持ちを酌んでいただいて、可能な限り対応できるように、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

村長が掲げておられます人口減少対策の中で、ようやくこのように公営住宅建設が始まったように思ひます。災害が起きる前は、村有住宅、村営住宅、二種類があつて、たくさんの特に家族連れの方で住まわれていたというような経過がございます。それが被災されたためにほとんど解体をされて、そこに子育て世代の住んでおられた方々が、いろんな理由になるんですけども、村外に住まわざるを得ないということになって戻つてこられていないという現実があると思ひます。その結果として少子高齢化にもなつておるわけなんですけども、今後そういうかさ上げ工事等が進んで、渡小学校の跡地とか、一勝地駅の前の村営住宅があつたところとか、宮園もかさ上げ工事が始まります。村有地がたくさんありますよね。そういうところ、たくさんあるところに今後、財政の許す限りやはり村営住宅を造っていく必要があると思ひておりますし、執行部のほうも当然そのようなお考えだと理解をしております。このことについて、今後の計画といいましようか、どのように進めていきたいかというようなところ、具体的に説明をよろしくお願ひいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われるように、移住・定住のこの住宅政策というのは本当に重要な部分を占めるものだと思ひております。ですから今、復興計画、まちづくり計画の中でしっかりと計画に沿つて進めていくこととしておりますけども、その中で空き地、今言われるように村有地が今からできてくる中で、その都度しっかりと考えていかなければいけない。今のところは計画の中で推進していく。そして、そういった土地があつて、そのときの状況により、やっぱり必要であればまた新たな計画を立てていくというような考えでいきたいと思ひております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 今、必要であればという言葉だったんですけど、必要としているということで理解したいと思います。やはり定住促進、交流人口を増やすという中で住宅とセットになっているのが仕事ですよね。仕事と住宅というのは、これはセットになっているわけであって、仕事をしながらここに住みたいというところでその住宅も進めておられると思います。

ちょっと話は変わりますけども、来年、地域おこし協力隊をたくさん募集をして、事業を推進しようというような予算化がされていると思います。いわゆる定住促進、移住定住希望者への住宅確保というのがこれも課題ですので、移住定住者、村民が帰ってくるというところも中には含まれるんですけども、外部から球磨村に来てみたいと思うような方の状況が分かればそれを説明してもらいたいということとともに、地域おこし協力隊の方を採用する場合に、住宅の確保というのがこれ必ずあると思います。この点について説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 移住をしたいというようなご相談につきましては、空き家・空き地バンクの利用制度で復興推進課のほうで行っておりますけれども、令和5年度でいいますと、利用したいというような希望世帯が14世帯っております。

それから、令和6年度で球磨村の空き家を利用したいというような相談は9世帯ありました。

現在、申請が1世帯あっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 移住・移住、全般的な話の中でのことだと思います。

それともう一つ質問をいたしました。地域おこし協力隊の方、募集をいっぱいかけておられますが、ただ単純にこの仕事をしてくださいというだけでは、来られません。そこに住宅の要件があると思います。この説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 地域おこし協力隊の条件としましては、原則3年間の地域おこし協力隊の方が希望する事業で球磨村にマッチングしてその事業に携わっていただくことと、あとはその3年間、球磨村のほうに定住していただくというのが条件でございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 意味は分かりますけど、住宅を提供しなくちゃいけないという前提条件がありますよね。だから来てくださいといっても、仕事できないんですよね。住まわれるところがないんですから。だからさっき言いましたように、渡の総合グラウンドにできるような

住宅等も含めて、そこに入れるとかいうような考えがあるのかどうかをお答えいただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 議員おっしゃるとおり、村有住宅、グラウンドのほうにまた整備を考えております。令和7年度当初予算においても、改修工事等の経費を計上させていただいておるところです。そういったところで、地域おこし協力隊、あるいは、先ほど言われましたかさ上げ等の関係とか、いろいろニーズがあろうかと思っておりますので、そういったところを考慮しながら整備は進めていきたいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 新たな移住コーディネーターを採用することで増加している移住・定住の相談対応及び情報発信体制の強化を図るというふうに言われておられますけども、この移住コーディネーターの方が仕事をしてもらって、建設の促進も含め、定住に向けていろいろ情報発信をされるということなんでしょうけども、もっと具体的にこの中身について説明をよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 昨今、空き家バンクの登録情報をホームページに流しますと、お問合せが来ます。そして住宅を見てみたいというような方々も結構ありますので、そういった方達を現場に連れていき、あとは球磨村の中の状況等も説明しながら、球磨村に移住していただけるようなご提案、そういった相談体制を整えていくというのがコーディネーターの目的でございます。

昨今、担当者が複数にまたがる業務をしておりますので、なかなかそういう日程調整とか難しいものもございまして、ぜひコーディネーターを誘致して、事業の展開を図っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 必要なことだと思いますが、この方を採用ということなんですけども、どういう採用の仕方として考えておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） この方、令和7年度では会計年度任用職員として、職員として雇用したいというふうに思っています。ただ、球磨村の職員ですけれども、このコーディネーターにつきましては、地域おこし協力隊のように特別交付税350万円の交付が受けられるというような条件がございますので、ぜひこの制度を利用して雇用したいというふうに思っております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 大変財源が厳しい中でやっぱりいろんな振興策を図るというように一つの方法として特別交付税の措置がある対応ということで、地域おこし協力隊なども含めて採用したいというようなところ、これ、理解できます。しかしながら、そういう方々がある一定期間、仕事をされて、結果としてその成果が出るような方向性になればいいんでしょうけれども、当然なるようにするという事なんだろうけれども、先ほど地域おこし協力隊の話を具体的に言われた中で、3年間頑張っていたいて、後また定着するようところが実績としてあんまり残っていないんですね。地域おこし協力隊の方が本当にこの仕事をやりたいと思って来られて、一生懸命やっておられる方、もしくはちょっと仕事の内容が違うなと思って辞められた方いらっしゃるんですけども、やはりその定着率といいましょうか、4年目になって起業、なりわいを興すというようになるところになってくればいいんですけども、やはりそういうところをしっかりと考えた上で来てもらう、移住・定住を含めその仕事をしてもらうというところが必要だと思うんですけども、なかなか実績としてそこが見えないところがあると思います。見えないところの説明はもう要りません。ぜひ、やるからにはその目的に合ったところの仕事をしっかりやっていただいて、結果として残るようところにしていってもらいたいと思います。

次に移ります。地域資源を活かしたむらづくりなんですけども、村長が考えておられる観光振興、やはりこの時期になって被災したどうのこうのということは、またそれはそれとして必要なことなんですけども、復旧復興は必要なことなんですけども、従来からあったその交流人口を増やすという意味合いからも、観光の振興というのはもともとあったと思っております。今後、観光振興を進める中で、球磨村観光協会、現在取り組んでおられることをいろいろ聞いておりますが、今後法人化への動きということを検討されておると思います。これについて説明をよろしく願います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 現在、観光協会のほうは、会長が村長、事務局が復興推進課というところで村内の観光事業者と一緒に協議会を運営しております。行政主導では観光の事業が推進していくことがなかなか困難なものがございまして、どんどん民間の活力を活用して、自走できるような組織運営体制に持っていきたいというのが私どもの考えでございまして。どんどん先進的な観光事業を取り入れながら、今現在H I Sの方も来ていただいていますし、そのほか観光事業を取り扱う事業のコンサルあたりも球磨村に来ておられる関係もありますので、どうぞこの機会に、どうか観光協会のほうの基盤づくりをしながら、球磨村の観光がどんどん表に出ていって観光客の誘致につながるような事業展開を図っていく組織づくりをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） 1 月から H I S の派遣職員として勤務いただいておりますが、観光振興に向けていろんな資源の洗い出しとか、それを活用した活動とかいうことだと思いますけれども、現在まだ 3 か月もたっておらないわけですが、課長としてその担当者の方と話す中で例えばこのような話がありましたとかいうようなものがあれば、それを紹介していただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 観光事業のことについては、私よりも係長のほうと一緒に連携を取りながら今、観光事業の推進に取り組んでいただいているところでございます。

先日、前にも言ったかと思いますが、株式会社 H I S は、九州産交会社のグループ会社ということで県内の観光面にもつながっておりますので、先日、係長と九州産交のほうに行って、観光事業の展開が図れないかというようなコンテンツづくり、そういったものについてもお話を、間に入らせていただいているような状況でございます。

それとインバウンドにつきましては、今年の 5 月 9 日、台湾からの修学旅行ですかね、それをさんがうらに連れてくるというような、一応そういうインバウンド事業を関係会社のほうと連携しながらそういう引込みを行っていただいているような状況で、どんどん球磨村へ来ていただけるようにそういった事業展開を今取り組んでいただいているような状況です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） ぜひしっかり状況をお互いに共有しながら取り組んでいただければと思うんですけども、観光協会の話に戻しますが、実際今、観光協会という組織が任意の団体で行政主導で動いているというところを変革したいというようなところなんでしょうけども、それに所属されておる方々は森林組合、さんがうら、「かわせみ」もですけども、そういう方々はそれぞれで活動はしっかりやっておられるわけなんですよね。ところが今あります観光協会は、全体の意見調整ではないですけども、取組を共有化するというところで止まっているわけなんですよね。だからそれを今度は実際法人化することによって、その母体である球磨村観光協会が主体として全部を取りまとめて動く、実働として捉えるということじゃないかなと私は思っておりますが、法人化することに対してのメリット、ほかにもたくさんあると思います。これ説明、よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 法人化といいますと RMO 事業、国から補助金をもらうような

組織団体とか観光事業がありますけども、そこまでのことはまだ考えていないところです。どうしてもやっぱり今は行政主導で観光事業の展開がなかなか見えない部分、知識が薄い部分、もっと民間の事業者の方がどんどん自分達はこうしたいんだというような意見を出し合いながら、球磨村の観光を伸ばすような方向の組織づくりができればというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 法人化されますと、一つの一般社団法人になるのかなと思うんですけども、独自した形になりますので、その母体が主体となって事業ができるんですね。それがメリットなんです。例えば観光協会がある事業をしたいというときに観光協会という名称で国から補助金を、内容によっては違うでしょうけど、数千万円もらってそれで事業を推進するということができるわけなんです。ところが今の時点ではそれを申請できないんですね。だから組織する各団体でいろいろ事業をされておるといふふうに思いますが、やはりその全体的な中で動くということをつくり上げるのがこの法人化のメリットですので、今後、関係者の中でどういうメンバーで動きをつくっていくかは分かりませんが、ある程度、それを考えますと、これは早いほうがいいわけなんです。今までいろいろやってきたことがなかなか前進しないからやっつけこうということですので、今後のスケジュールがどういうふうなことでやっつけこうかということが分かれば、説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） この観光協会を実装化するというようなところでは、今現在、担当のほうでは3年をかけてその基盤づくり、礎ができて自走化に向けた動きまで3年後にできるように持っていければというふうに、3年をちょっと今は考えております。というのがやはりこの観光事業のプロ、H I Sさん、それからほかの観光事業を手がけている事業者さん、そういったところの連携も図りながら、いろんな先進地の事例も取り入れながら、何か球磨村でできるものがあればやっていきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 令和7年度の予算の中でデジタル田園都市国家構想事業費、地域力創造アドバイザー制度事業負担金で560万円というふうに予算を立てておられます。その内容としたしましては、観光振興計画の推進に向け、観光協会の組織強化及び自走化を目指す組織づくりを支援するため地域力創造アドバイザー制度を活用するというような説明がありましたね。この事業に取り組むことによって、3年後ということを言われましたけども、やはり内容をきちんと組織として動くためには、今言いました組織自体の法人化ということとともに、人材ですよ。人材。今おられる方はしっかり組織の中でそれぞれ事業をされておられて、推進をされてい

と思いますけども、それではまだもう一步前進しないというところでしょうから、今回このような事業に取り組むことによって、もっと先に進めたいという思いだと思います。ぜひこの方、アドバイザーとして登録された方を派遣し、市町村の活性化と課題解決につなげる制度とこのような制度になっておるようでございますが、この方、今言いましたような内容の仕事をされると思うんですけれども、何人なのか。それとアドバイザーとして来られる、するということであれば、そのアドバイザーの立ち位置でどういうふうな仕事をされるのか、この説明をよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） このアドバイザー、私達が求めているのは、実績ある方が、総務省のほうにこのアドバイザーとして登録されている方という条件がございますけれども、特別交付税を活用しての派遣をお願いするところです。私達としましては、そういう専門的な観光事業を手がけておられる企業の実績のある方に来ていただいて、この球磨村で何ができるのか、どういったようにこの組織づくりを図っていけばいいのか、そういったところを一つ一つお尋ねさせていただきながら、できることを一つずつやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 観光の振興について、ラフティングや球泉洞、温泉、棚田といった観光資源を生かし稼げる観光産業の構築を目指すというところですけども、稼げる観光産業、これはどんなものがあると執行部のほうでは思っておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 球磨村でいいますと、稼げる観光といいましたら、一番のものはやっぱり球泉洞と思います。それからキャンプ場、それから「かわせみ」、さんがうら、ラフティング、低迷している部分もありますけれども、そういったものをまた情報発信をしながら、観光客の誘致につなげていけるように、国内だけでなく国外にも情報発信しながら、そういった誘客を図ればというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ちょっと2点に絞って質問させていただきたいと思います。

まず、野生鳥獣被害とジビエ料理の産業化、いわゆる利活用、販売というところが一つあります。今回、加工施設を造る、そして焼却施設を設置するというようなところになっておりますが、言わば鳥獣被害から発生した鹿肉、イノシシ肉等も含め、ジビエの素材を活用するということで一つの産業化として捉えていいと思います。

そしてもう一つ、特産品開発協議会がごございますね。それぞれ球米、一勝地赤豚、それとあじさい、それぞれの方々、ほかにもですけども、参加されておられるわけなんですけれども、このような組織とか施設の中で、今後そういう特産品開発、今までに活用されていたけれどもなかなか拡大化されていないというようなところがあると思います。

それではまず、ジビエ加工施設のほうなんですけども、今回予算計上されておりますのが、可決された後ということになるんですが、実際搬入されてきた鹿が今は400頭ぐらいしか処理をされていなくて、処理加工施設を造ることによって、800頭だったかと思えますけども処理をできるようになると。いろんな受入れ体制も含め、必要なところなんですけども、まず、これを造るのに例えば1年かかると思うんですけども、そのときに残渣、つまり解体をした残りの骨とか内臓ですよ。これを実際、これ経費の問題になってくるんですけども、クリーンプラザに持っていったらおられますよね。これは4月からはもう産廃として受け付けないということのようでごございます。そうなりますと、内臓、骨等を処理するのを、これ多分、八代のほうに持っていかなくちゃいけないというようなことを聞いております。その場合に処理するのに人件費、時間的なロス等も含め、そういうのが発生してくるわけなんですけども、これ、私の希望として、焼却施設1,000万円ほどの予算計上されておりますけども、これは例えば加工施設ができてからじゃなくて、すぐ据え付けることによって、先ほど言ったようなことがすぐ解決されるわけなんですけども、思いとしてどういうふうな考えを持っておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 来年度、新しい解体加工施設を建設予定ということで、7年度の予算に計上させていただいているところです。基本的に、令和7年度になりまして国のほうに申請を出して、それから交付決定が来ると思います。交付決定が来た際に、できるだけ指令前着工ができるような形、交付決定前でも着工ができるような形がもしも取れれば、ジビエの焼却炉のほうは先に入れることができるのであれば先に入りたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） すいません、私はさっき違う数字を言ったようです。600頭は1,200頭じゃなかったかな。どっちだったですかね。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 令和5年度の実績では、480頭前後の処理しかできておりませんでした。今回は、昨年の9月の議会定例会で新たにプレハブの冷蔵庫のほうをお認めいただいたということで、受入れ頭数が今のところ600頭を超えるんじゃないかなというふうに考えております。令和5年度が480頭前後で、令和6年度が今現在600頭前後。来年度、新しく解体加工施設、それから焼却炉を造ることによって、その倍の1,200頭を処理する予定とい

うことで、今計画をいたしております。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） そういう数字でございましたね。実際新しい加工施設ができたとした場合に加工したものが冷蔵庫で保管して熟成をさせてどうのこうのというようなそういう流れが出来上がりますので、それを今度は生肉の生産というのは従来からあっておりますが、その後、これを一つの組織として新しい加工施設を経営していくというようなところが必要になってくると思います。

先日、西米良村に研修に私も行かせていただきましたけども、きちんとした組織を作ってそこで運営をするというような流れをつくっておられました。それが今日言ったから明日できるということでは絶対ないですので、ぜひこの加工施設ができるのに併せて、どういうふうな組織に向けてつくり上げていくか、構想があれば説明をよろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 基本的には新たにできる解体加工施設の運営というのは、今のところジビエの里活用協議会が主体となって実施できないかなという思いはあります。

しかしながら、今後の販路のことを考えますと、例えば加工グループあじさいであったりとか、農事組合法人球米であったりとか、いろんな団体のご意見等を頂きながら、よりいいもの、売れるものというのを今後開発していく必要があるというふうに思います。といいますのは、例えば鹿肉のロース、ヒレ、バラ、その部位を単体で販売するだけじゃなくて、今計画しているのがソーセージとかジャーキー、それからドッグフードといたしましても新たなジャーキーも開発したいというふうに考えているところです。

そして、今後の展開といたしましては、ふるさと納税の返礼品も増やしたいという思いがありますので、例えば鹿肉を野菜とか果物のセットとして売り出す、いろんなアイデア等も頂きたいというふうに考えていますので、基本的にはジビエの里活動協議会を母体としながらも、いろんな団体等のご意見を頂きながら、よりよい方向性で進めていけたらなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） やはりきちんとした組織を立ち上げることによって、そこで6次産業化の取組ということになってくると思いますので、ぜひ関係者、それぞれ専門家がいらっしやいますので、その方達の意見を踏まえ、そして独立した形でしっかりと動くような組織として作り上げることをぜひやってもらいたいと思います。

その処理しました肉、これを保存、いわゆるストックをしなくちゃいけないんですが、今度新しくできる加工施設そのものもなんですけども、どれほどの回転率といいますか、どれほどの量

を保管できるのかを説明よろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 処理頭数ということでよろしいでしょうか。その個体の大きさにもよりますけども、大体、先ほども言いましたように1,200頭を処理したいというふうに考えておりますので、これまでは午前中の受入れということで計画しておりましたが、令和7年度以降につきましては、午前中のみだけではなくて、午後からの受入れも検討していきたいというふうに考えております。

しかしながら、これまでの人員体制ではちょっと処理ができないので、来年度において新たにジビエの普及促進、地域おこし協力隊を併せて募集をかけていきたいというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） スtockした肉が、必要な量をstockして、そしてその分がそのまま売れてというふうに流通がうまくいけばいいんですけども、やはりどうしても保管しておく必要がありますので、そのstockする場所について、今後どのような経営になるかということも含めてなんでしょうけれども、stockすることについていろんな問題点が出てくるかもしれません。出てこないかもしれません。しかし必要なところですので、ぜひその点は十分検討していただきたいと思います。

それと最後に、特産品開発協議会でもそれぞれ頑張っておられます。一つの形、連合体として協議会があるわけなんですけども、やはりその方々がそれぞれ商品開発をされて、いわゆる冷凍保存をしなくちゃいけないというようなところがあります。そこに対して今後、鹿肉も含めてなんでしょうけども、いろんな加工品をstockしておく場所、つまり冷凍庫が必要になってくるんじゃないかと思いますし、それぞれの方々の必要とされているような加工品のstock場所について、やっぱり必要だと思います。これについては何か情報なり、つかんでおられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 冷蔵庫・冷凍庫が必要だということは、まだ正式にはそこまで話はなっていないんですけど、昨日、実は特産品開発協議会の方々には集まっていたいて、いろいろ話合いの場が昨日ありました。なかなかそういう集まる機会がないので、それぞれ分野が違う生産者の方達でもありますし、いろいろ意見を言いながら、この特産品開発協議会がそれぞれが上向きになっていくように意見交換しながら事業を進められればというふうな意見が昨日は出たところでした。議員が今おっしゃった意見もちょうと考えながら、今後何か必要なものがあれば、協議会の中でもしっかり話をしていきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君。残り 3 分です。

○議員（3 番 宮本 宣彦君） やはり 6 次産業化、観光振興も含め、産業の振興等にいろんなご意見が出てくると思います。今言いました特産品開発協議会の冷凍ストックなんかも今後必要になってくると思いますので、ご意見等がそれぞれ出てくるかと思っています。その節はまたいろいろ行政としても支援をしていただきますようによろしくお願いいたします。

最後に、球磨村は人口減少や少子高齢化への対応が喫緊の課題となっており、先ほど来申し上げましたとおり、公営住宅、移住・定住対策を含め、球磨村に住む人達が心豊かに暮らせる環境をつくっていかねばならない重要な時期となっておると思います。被災して約 5 年がたとうとしております。被災復興、少なくとも 10 年はかかるというふうになっておりますので、村民に寄り添った政策を今後とも進めていただきますようお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 3 番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後 1 時から再開いたします。

午後 0 時 05 分休憩

午後 1 時 00 分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

一般質問を行います。9 番、高澤康成君。質問時間は 60 分です。9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 通告に従い、一般質問をさせていただきます。

先日、村と一般社団法人くまむら球磨村山村活性化協会との間で毎年委託契約を締結していた道路等維持管理業務委託及び山村活性化支援事業業務委託を令和 6 年度をもって打ち切り、今後、村にて新たな業務形態で行う旨の説明がありました。

この一般社団法人くまむら山村活性化協会は、平成 31 年に球磨村の豊かな里山の景観や環境及び自然や伝統文化を守り、活用する生活の営みを創造するとともに、日本で最も美しい地域資源を活用した住民の、住民による、住民のための積極的な地域づくりを支援する。また観光をはじめ、その他多様な産業と連携し、地域活性化を推進し、人づくり、仕事づくり、生きがいくくりにより、地域経済の発展に寄与することを目的とし、村が設置した組織です。

今日まで互いが良好な関係の下、目的を達成するため事業運営がなされていたと認識をしていましたが、いつしか信頼関係が崩壊し、今回、委託契約の打ち切りとなったことは非常に残念に

思っており、今後、当協会が担ってきた役割を村がどのように取り組んでいくのか具体的に計画されていることが重要であり、第一に住民サービスが停滞することは絶対あってはならないと考えております。よって、今後の計画についてお伺いをいたします。また、双方における問題と今後、一般社団法人くまむら山村活性化協会が果たす役割は何なのか、村長の考えをお伺いいたします。

次に、令和2年7月豪雨の影響により、子ども達が遊んでいた遊具広場がなくなりました。子ども達が安心して楽しく遊べる場所の整備が必要となり、現在、旧渡小学校の跡地に遊具広場を整備する計画となっており、クラウドファンディングにて目標金額1,000万円に対し34名の方から119万8,701円のご寄付を頂きましたことに感謝を申し上げます。しかしながら議会への説明は報道された後であり、議会から説明を求めた後に執行部からの説明となりました。整備を進める中での資金、土地所有者との協議、L1、L2の条件に伴う整備方法、運営方法等課題がある中に、今後どのように進めていくのか、全く不透明であると思っております。よって、旧渡小学校跡地利用について、その考えと進捗についてお伺いをいたします。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの高澤議員の質問についてお答えします。

通告に従い、まず、一般社団法人くまむら山村活性化協会における委託契約についてお答えします。

まず、今後の契約についてでございますが、これまで一般社団法人くまむら山村活性化協会と業務委託契約を結んでいました道路等維持管理業務、景観整備業務及び観光案内所運營業務につきましては、4月から会計年度任用職員により行うこととしており、現在、会計年度任用職員の募集を行っているところでございます。

まず、村と一般社団法人くまむら山村活性化協会の双方における問題についてお答えします。

一般社団法人くまむら山村活性化協会は、球磨村の山村活性化、観光地域づくりによる地域経済の発展に寄与することなどを目的として、平成31年2月に設立されました。令和元年10月に村と法人との間で山村活性化支援事業業務契約が交わされ、村から景観整備と観光案内に係る職員が法人へ移管されました。令和2年4月には道路等維持管理業務委託及びスクールバス運營業務委託についても法人と契約を行い、道路等の維持管理及びスクールバスの運転に係る職員を法人へ移管しましたが、スクールバス運營業務委託については、村と法人及び運転手の連携がうまくいかない事象が度々あったことから、令和2年度のみの契約となりました。

現在、山村活性化支援業務及び道路等維持管理業務においても、村と法人及びその従業員の連携がうまくいかない事象が発生しており、住民サービスにも支障が出てきているところでございます。

次に、一般社団法人くまむら山村活性化協会が果たす役割についてのご質問ですが、法人の設立目的は、球磨村の山村活性化、観光地域づくりによる地域経済の発展に寄与することとして、12の事業が挙げられています。その中の美しい村づくり支援事業、観光物産等のマーケティング・プロモーション・マネジメント事業の一部として村の山村活性化支援業務と道路等維持管理業務を担っていただいております。

また、法人の独自事業として、特産品の開発及び販売事業や酒類の販売事業、移動販売事業、地域づくり計画のコンサルティング事業を実施されているようでございます。

今後も、地域資源を生かした体験活動支援やニューツーリズムの商品化による地域活性化、教育旅行の誘致及びインバウンド対策支援、移住・定住、空き家、独居世帯見守り対策支援等の事業展開により、行政とは一線を画した民間法人として、球磨村の山村活性化、観光地域づくりに寄与していただきたいと考えております。

次に、渡小学校跡地についてお答えします。

旧渡小学校及び旧千寿園の跡地の活用につきましては、復興まちづくり計画において、村民が集まれる場として再整備する計画としており、にぎわいづくりの拠点として復興記念公園や遊具広場、道の駅などを整備することとしています。

これまでの検討状況についてですが、令和5年度に敷地の利用に関する基本計画を策定しており、敷地の条件整理と敷地全体の造成計画を策定しております。

本年度におきましては、敷地内に整備する施設の検討を行いまして、当初計画していた物産施設に道の駅の機能も持たせて整備することとしたところです。

令和7年度におきましては、建物整備に関する基本計画を策定する予定としており、本計画の中で建物の規模や施設の機能、運営方法などについてもしっかりと検討していくこととしています。

基本計画策定後の令和8年度には、建物及び敷地の実施設計を行い、令和9年度の工事着工を目指して進めているところでございます。

また、今回、遊具広場の整備に係る資金を集めるため、クラウドファンディングを実施させていただきました。昨年11月から3か月の募集でしたが、多くの方から温かいご寄付を頂いております。寄付金につきましては、本事業に対して皆様から応援を頂いたものですので、有効に活用させていただき、多くの人が集まる施設となるよう整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） それでは再質問をさせていただきます。

冒頭に、今回私のこの一般質問においては、それぞれの立場がございまして。私個人、今回一般質問させていただく中で、どちらに加担をしたということではないと。やはり議会の立場として

しっかり精査をすべきものと考え、今回一般質問をさせていただいたところです。ここにおられる方それぞれの思いもございますが、双方にとってよりよい方向に向かうように、再質問させていただきますので、よろしくお願いいたしますと思います。

まず初めに、村長にお聞きしますが、当初、平成31年、この協会を立ち上げることに、この一社は非営利の組織であって、公的、公営的な業務を担う法人であるという認識でこれまで村長は一社に対して関わりを持ってきたんだろうというふうに思いますが、一社の設立をした目的においては、しっかり理解をしておられますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

先ほど答弁でも申しましたように、一社の設立の目的というのは、先ほど私が説明したとおりだと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） では、村長は村長選挙を終え、新たに村長となりました。過去に歴代の村長さん達がこれまで築き上げてこられたいろんな組織、この協会も含め、その替わった村長としての立場で、各組織、各引継ぎ等々において、もちろんその職責を継承する、継続をしていかなければならないという思いの認識はありますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 当然そのときそのときの村長または執行部等がいろんなことを決めてきたこと、例えばいろんな事業を進めてきたこと、それはしっかりと尊重しながら、ただ、これはずっと続くものではないという考えの下でその都度やっぱり精査していくということが必要だろうと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） では、村長はこの代表理事の期間、もちろん発生し得る問題点等々も、今回の信頼関係が崩壊した代表理事時に発生しているものもございします。これについては、協会の代表理事の立場として、どのような責任を感じておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今議員が言われることがどういうことなのかが理解できませんので、お答えできません。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（９番 高澤 康成君） では、その問題とされていることも含め、なぜ契約を解除しなければならない事態に陥ったのか、その要因となったものは何なのか、これが分からずして委託契約を解除するということは、確かに契約解除に至る要因はあったはずです。これについては、どのような認識で委託締結をしないと。例えば２年前にもこの委託契約解除の通知を出されていると思います、というふうにお聞きをしました。その後に、また執行部から取下げをされているというふうにお聞きをしました。この２年間で何か変わったのか。あるいはなぜそういうところまで陥るまでに問題解決ができなかったのか。その解決をしないままに、また今回委託解除の通知をしたということにおいては、どのように思われますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今回の委託契約の取りやめといいますか、やめることになった経緯としては、村で直接事業を担当したほうが効果を上げられるという、そういった様々な部分での判断でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） ９番、高澤康成君。

○議員（９番 高澤 康成君） 当時これを立ち上げる目的は、それぞれの役場職員の業務の負担軽減、あるいは専門性を有して一括して管理をする、そのやり方として、一つの組織を立ち上げてそこで委託をすることによってそれぞれの職員の業務負担が軽減される、これもあったわけです。これをまた元に戻すということは、その当時の目的に反したやり方ではないかと思いますが、今後この職員の方々の業務負担が増える可能性も出てきます。そこについてはいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 今議員が言われるその職員の負担というのは、どこの職員を当てて言っておられるのか分かりませんが、そういったところ全てを含めて、村で直接事業を担当したほうが効果的に事業が進むという判断の下、決断をさせていただいております。

○議長（舟戸 治生君） ９番、高澤康成君。

○議員（９番 高澤 康成君） では、この組織を立ち上げるにおいて、村が主体的に交付金事業を活用し、この組織を立ち上げておられます。話を聞くとところによると、この協会が目的を達成する、いろんな幾つか、これを定款の中にうたわれておりますが、これを継承していかなければならない。この継承をしていく中では新たな組織形態を立ち上げて、今現在協会で行っているものをその新しい協会で継承しなければならない。これができなければ交付金の返還が生じる可能性があるというふうにお聞きをしました。これの解釈はどのように解釈をされておられますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） なかなかそういったところは難しい部分があるとは思いますが、今後村としましては、この件につきましては代理人を通して協議をしていただくということで方向

性を決めたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 私が確認したところ、交付金事業で設立をされた法人、これを村の誰かが農政局に相談をされていたと話をお聞きしました。これはどちらが確認をされたんでしょうか。その意図とするものを教えていただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため、休憩いたします。

午後 1 時 21 分休憩

午後 1 時 22 分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。副村長、上薮宏君。

○副村長（上薮 宏君） 高澤議員のお話ですけれども、もしも交付金を受けた一社が解散した場合ということですが、その件について疑義があったものですから、農政局のほうに問合せをしたことがあります。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） それは村長の指示で行われたことでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そのとおりでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 確認をされて、どういう判断をされるのかは今後と思うんですが、恐らく交付金事業で設立した協会においては、これまで一社が担ってきた事業を村内の継承組織、新たな協議会だったりとか、既存の別の法人であったりとか、そういうことを担うことが必要であると。新たにする場合にはですね。その中で新たな協会が継承する場合には、その旨の承認と議事録の提出をしなければならない。事業が継承されていなければ交付金の返還義務が生じるというふうにお聞きをしております。今、村長の考えで、この一社が担ってきた業務委託も含め、一社がこれまで担ってきた分、これにおいて、それでも返還義務がないと解釈をされているのかどうか、これについてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 返還義務はないということで確認をしているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 私個人も返還義務が生じるのか生じないのかというのは分かりま

せん。これはいろんな専門家、あるいは国の考え方に基づいて結果が出るだろうというふうに思っていますので、私自身そういうふうにお聞きをしておりますので、私は返還義務が生じないようにするべきであろう。あるいは、最初から返還義務が生じないと限定した考えよりも、もう少し具体的に精査をしたほうが村長の立場ではいいんじゃないかというふうには私は思っております。

これまで、この一社、いろんな取組をしていただきました。もちろん今後も必要な協会というふうには私は認識をしております。しかしながら、いつしか信頼関係そのものが崩壊をし始めてきている。これは村長の立場で代表理事をされていた期間がございます。先日、意見交換会がございました。崩壊する一つの原因として、パワーハラスメントが過去にあったのか、なかったのか、これについて村長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） その件につきましては、口外できないということになっておりますので、この場でのコメントは差し控えさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） では、なぜ意見交換会の折に合意書を議会に公表されたんですか。合意書にサインをしたいということはパワーハラスメントを認めたというふうに解釈はできると思いますが、これについての見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議会との意見交換の場ということで、議員さんからの質問に対する答えということでご理解していただきたいと思いますということで回覧をさせていただいたということでありま
す。本来であればしてはいけないこととございますので、その辺は私の不注意でございます。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） そもそも協会と村とのこれまでの流れの中で、何がどうあってこういうふうになってしまったのかというこの途中経過は、議会は何も分かっていないんです。今回ぽんと委託契約を解除しますという報告になりました。いろんな風のうわさでは我々は聞きました。しかしながら口外されない。もちろん村長としての立場も尊重しながら、これまでやってきたつもりです。しかしながら残念なことに、口外をしないという約束の下で公開してしまったということは、やはり重大な問題だろうというふうには私は思います。今後、村をしっかりとして復興を進めていく中で、そういうことを村長たる立場の中でこの重大さをしっかり感じていただいて、今後かじ取りをしていってもらいたいという思いはあります。修復をするために。やはりそこは村長として反省すべきではないかと思っております。この公表をしてはならなかったという認識についてはいかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 繰り返しになりますけども、認識はございました。その中で議員の皆さんに理解をしていただくためとはいえ、本来であれば回覧をするべきではなかったと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） もう一点お聞きをします。

新たに4月から村としてこの業務を担っていくと、会計年度任用職員を募集を開始をしたというふうに今聞いております。この中で村長自らがお声かけをし、この直営で4月から行っていくということに対し、一部の人間に対して言葉かけをされたというのは事実ですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 一部声かけといいますか、村がハローワークのほうで情報発信をしておりましたけども、その辺を知っておられるのかというのが気になったものですから、その辺はお声かけをさせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 非常に残念なことは、議会と意見交換会をしました。議会の意見として、また、私個人の意見として、そもそも設立したこの協会は村主導で立ち上げをした。先ほどの答弁の中に、公益的業務を担う部分と独自でされている事業という表現をされております。この独自というところが、本当に村に関係ないものなのか、あるいは指示をしていないにもかかわらずそうしてしまうことが本当に村にとって不利益だったのか。あるいは、議会の立場として、今回の雇用をされているのは一社です。村が今後委託契約を締結せず、村で直営である場合であっても、会計年度任用職員を募集をかけて、それぞれがそれぞれの立場の中で向こうを退職され、新たにこっちに雇用される。そういうことに対して、動く必要はないですよというご助言をさせていただいております。また、この協会の存続あるいは解散、これに対しても、執行部として関わる必要があるのかないのかということも意見をその当時した覚えがあります。なぜそういうこの時期、このタイミングで、やはり球磨村のかじ取りをされるこのトップ二人がそういう動きをされるのか、私は理解できない。やはりそこは相手もいることでありますし、委託契約を村長の思いの中で村の単独としてやることは、私は反対はしておりません。賛成もしておりません。ならば、4月から、これからこの職務が住民サービスが滞ることがなくしっかりとスタートできるように準備段階を踏まえ、これがきちんと適切に行われた上で移行するなら話は分かります。そこは全く説明のないままに、いかにもそこに来てくださいよとかいうような誤解を招く行動があ

ったからこそ、私は村長の考えが分からない。この時期、このタイミングでそういう行動は、長として、もちろん改めるべきだったんだろうと思います。今後、いろんな視点から事が動くだろうと心配をしております。もちろん住民サービスの停滞を避け、あるいはこれまでの職員が持つ大きなそれぞれの仕事量に対して負担がないように、また、既存のその協会をいかに尊重して、いかにいいところを求め合って、やはり共同体として球磨村の復興を成し遂げないと、ただあっちがこうだから、こっちがこうだからという議論をするよりも、もっともっと発展的な組織の在り方も含め検討すべきではないかというふうにと思いますが、再度、今後この協会、あるいは新たに作るという思いであれば、この担ってきたもの、これをどういうふうに進めていくのかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今後ということで申しますと、先ほど説明したように、今後は村で直営で事業を実施していきたいということに変わりはございません。そして、新たな法人をまた作るとかいうのも、先ほど答弁でも申しましたように、今後もし社におきましては、これまでのそれぞれされていた事業をしっかりと、球磨村の山村活性化とか、観光地域づくりにしっかりと寄与していただきたいという考えは持っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 村長、過去にパワハラも含め、いろんな期待と行政が担ってほしい部分の期待とは裏腹に、その結果として、結果を求めた段階でなかなかその結果にそぐわなかった。一社の仕事としてあるんだろうと。先ほど言ったように、復興を今から成し遂げる、成し遂げなければならない村長のかじ取りの中で、もう少し視野を広げて、今それぞれの協会が行っている目的、活動、これを尊重し合えなければ、一つの共同体って成り立たないわけなんです。それぞれに課題はあったと思います。不平不満もあったかもしれない。でもやり方、手法、言い方、解釈の仕方でこういうふうになったんです。その責任の重さというのは非常に大きいわけです。私は、先ほど村長言われました、直営でと。なぜこういう話をするのか。私はもう一度、お互いが一つのテーブルに座って、お互いの言いたいこと、課題、問題を挙げて、もう一回、どういう形であるならばその存在意義が達成するのか、それを協議していただきたい。私はどちらに加担することはないと冒頭に申し上げました。今のやり方が本当に正しいかというと、私は違うと思います。それを履き違ったらきちんとした恐らく村づくりというのはできないと私は思っております。私の考えが間違いであれば、ご答弁をお願いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員の考えは議員の考えで、決して間違いと言うつもりはございませんけども、繰り返しになりますけども、村としてはこれまで時間をかけて検討した結果の判断でございますので、これは先ほど申し上げましたように、村が直接事業を担当したほうが効果を上げられるという判断の下、このようにさせていただきたいということで進めてまいりたいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） では、歩み寄りもしない、今の現状のままでいくという理解でよろしいですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） そのように考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） 分かりました。残念ではありますが、今後の行く末にしっかりと耳を傾け、目をしっかりとそちらに向けて、今後、双方の立場をしっかりとわきまえた中で何らかの動きがあるんだろうと思います。私自身、やはりしっかりとした方向性をしっかりと共有して、同じ方向を向いていただきたいという思いで今回一般質問をさせていただきましたが、残念ですが、そういう考えであれば致し方ないというふうに思っております。

次に行きます。旧渡小学校整備についてお伺いをいたします。

遊具を今回整備するということでお話がありました。広報くまむらの最終面にその土地を掲載しておりました。ここの線引きをした中では、全てが球磨村の村有地ではなかったような気がいたします。恐らくあそこの千寿園さんの土地も多分入っていただろうというふうに思います。被災して、もちろん被災者優先のために住宅を造ったその関係上、遊具広場がなくなってしまったと。これで遊具をまた新たにということに関しては、素晴らしいことだなというふうに思っております。それにおいて、今後そこを進める中で、当初、渡小学校の跡地においては、小学校建設も含め、L 1、L 2 という基準があったと思います。やはりあそこにおいてはかさ上げをして、新たな利活用の下、新たな取組をしなければいけないと。この L 1、L 2 についての課題、問題をどのように解決をしていかれるのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） お答えします。

今の計画の中では、一応河川改修関係を行った上での洪水の浸水想定の高さ、そういったところをクリアするかどうかというところまでの話合いはまだしておりません。令和5年度で一応渡小跡、千寿園跡も含めたところでの渡のにぎわいづくりというところでのエリア、ゾーニングで

すね、こういった配置で住民、それから交流人口が増えるような施設整備ができるかという敷地造成図、それを示させていただいたような状況です。実際にどれだけお金がかかるか分からないというようなところもありまして、有効な交付金などを活用して整備できるかどうかということも、いまだにしっかり想定ができない部分もありますので、箱物、遊具広場、そういったものについてもどれだけ費用がかかるかというところを見越した上で令和7年度は基本計画を作って、それから詳細な実施計画、当然あそこの敷地については造成も必要になってきますので、その場合には高さ関係もしっかり見据えていかなければならないなというふうに考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 実際、事を進める中で基本設計ももちろん必要です。総合的にどのくらいお金がかかって、おおよそですよ、概算的なもの、規模的なもの、もちろんそれにおいて維持経費であったり、いろんな課題が出てくるわけです。今の答弁の中で、世の中にクラウドファンディングで「遊具をつくりたいです」、言っているわけです。34名の方が100万円以上寄付をされているのです。幾らかかるか分からないけど、私はきちんとした基本構想の中で、そこに遊具を置くという、あるいは資料館の話を村長はされています。その必要性であったりとか、規模的なことであったり、維持経費であったりとか、もちろん所有者の問題、L1、L2の問題、いろんな課題をクリアした中で、スケジュール的、金銭的なことはある程度した中でクラウドファンディングをするべきではないかと。当初見込んだ1,000万円に対して、ありがたいことで100万円は集まってきました。しかしながら、目的としていた1,000万円はクリアできていない。もちろん、この期待とは裏腹に、なかなか集められなかった。この時点で金銭的な資金の誤差が900万円ぐらい出ているわけですよ。そういった起こり得る可能性の問題点だったりとか、もう少し具体化してやるべきではないかと思いますが、そこら辺どうなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 遊具広場につきましては、遊水地の視察の中で坪井川ですかね、熊本市内の遊具施設、すばらしい施設を視察をしてきております。その中ではあれだけの規模を造るには5,000万円ぐらい必要だということで視察をしてきておりまして、遊具自体の有効な補助金関係はありませんので、そういったところを踏まえて、今回11月から2月までの間に1,000万円を目標に全国にクラウドファンディングを呼びかけて、温かい寄付を頂いたというような状況でございます。

この遊具広場につきましては、議員さん皆さんから、被災した後、運動公園の遊具広場がなくなった、子ども達の遊び場がなくなったというようなことで早急に整備してくださいというようなお願いの声が上がってございましたので、これは絶対実現しなければならない問題というふうにこちらでは受け止めておりますので、いち早くこの公園整備の中で遊具広場を完成させたいとい

うふうに思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） その思いは大事だと思います。もちろんそれに反対するわけではございません。ただ、今現状として、国道が走って、あそこには直売所であったりとか、もちろんいろんなこれまでに話があった J R の駅の設置の場所であったりとか、いろんなリンクするところがあるわけですね。村の復興を進めていく中で遊具も必要であるし、コミュニティの場としての位置づけの拠点づくりも必要であるし、そういうことを踏まえて、全てのあらゆる問題点、課題点を洗い出して、ではこれでいきましょうと。例えば遊具に関しても、そこら辺にある遊具と同じ程度の遊具をしても、果たして人が来るのかなという気もするし、逆に日本一の何とかっというぐらいの何かをすとか、あるいは以前から言われているペットの何とかかんとかで走ったりするところとか、いろんな利用はできるわけですね。せっかく進めていくのに、もっともって議会のほうに説明をしてもらって、ああすればいいんじゃないの、こうすればいいんじゃないのとかっていう意見を聞きながらやるべきではないかなと思うんですけど。そこも踏まえ、一番気になるのは L 1、L 2 です。これは以前から災害時から言われておったんですけど、土砂ですよ。いろんなところに土砂が今入れられていますけど、復興に兼ねて、この復旧でできるもの、あそこに廃土をさせて、折衝をしながら、そこを撤去せずにそのまま利用できるような、この復旧と兼ねたやり方であったりとか、そういう部分が見えてこないというか、そういったあたりに関しては、この復旧に絡めてというのはどういう動きをされているのか、お聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 渡の小学校跡地につきましては、今から、先ほど課長が申しましたように、基本計画等を進めていくこととしております。その中でももちろん議会との意見交換の場とかいうのは設けていきたいと考えているところでございますけども、まず、高さにおいてはまだはっきり決まったものはございません。ただ、今漠然と考えているところは、堤防の高さが対策後水位ということで考えております。あの高さまでは何とかかさ上げができないかということで、議論の中にはそういう議論もあるところでございますけども、何しろ造成の費用でありますとか、そういったところがやっぱり莫大なものになるように今のところでは考えているところでございますので、そういったところもしっかり今度の基本計画等できる中で、高さについても考えていきながら、費用等もしっかり考えて、費用も含めたところで考えていきたいと思っております。

そして、先ほどクラウドファンディングの件がちょっとありましたけども、これは遊具を何とかクラウドファンディングで少しでも資金として協力できないかということで進めたところでご

ざいます。これはうちの若手職員がこういうことをすればどうだろうかということで提案をしていただいて、それはぜひじゃあやってみようということで進めた事業でございますので、そこはご理解を頂いて、今度造る遊具に少しでもその資金を入れてすばらしいものを造りたいという思いがございますので、その辺ご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君。

○議員（9 番 高澤 康成君） ぜひぜひ遊具広場の拠点整備は必要だろうと思いますので、何らか差別化が図れるような、やはり球磨村に行けばちょっと違うものがあるんだっていうぐらいのものを造っていただきたい。これは近くに住んでおられる方々の住民に対してのご理解も必要だろうというふうに思いますので、もっともっと具体化して、よりよいものを造っていくためにもしっかりとした計画、それに対して議会に対しても真摯に説明をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

今日は2点のことについてお伺いをいたしました。もちろん村長という立場は非常に広範囲にわたり責任を負う立場でございます。我々もそうなのですが。しっかりとした球磨村を作り上げていく上では、やはり村長の思いだけでは成し遂げられない部分もあります。もちろん当協会以外、それぞれの存在する協会と尊重し合いながら一緒になっていけるような、大きな視点で物事を考えて村づくりに励んでいただきたいという思いがありますので、今後ともどうぞ、一生懸命取り組んでいただきたいと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 9 番、高澤康成君の質問が終わりました。

----- . ----- . -----

○議長（舟戸 治生君） 以上で本日予定しました日程は全部終了しましたので、本日の会議を閉じます。

お諮りします。本日の会議はこれで散会することに決定したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで散会することに決定しました。

次の本会議は、明日12日午前10時から開きます。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後1時54分散会
